

住まい・暮らし

野生の鳥や獣を飼うことは絶対にやめましょう

許可なく野生の鳥獣を捕ったり飼ったりすることは、法律で禁止されています。また、栃木県でもペット目的での捕獲・飼養は許可しないこととしています。

密猟は、野生鳥獣が自由に生きる権利を奪うだけでなく、自然界のバランスを崩すことにもつながる犯罪行為です。不審な野鳥の捕獲行為を見たときは、左記までご連絡ください。

問い合わせ

県北地区野生鳥獣捕獲・飼養連絡会
(県北環境森林事務所内)

TEL (23) 6363



《消費生活センター情報》 うまいもつけ話には必ず「裏」があります！

最近悪質商法の手口が巧妙になり、簡単にもうかるような気にさせられ、気付いた時には多額の被害にあっていたという事例が後を絶ちません。悪質商法にだまされ、嘘のもうけ話のために借金など絶対にしない

ように気を付けましょう。

また、昨年6月に改正貸金業法の完全施行があり、年収の3分の1までしか借入れできなくなり、またが、絶対に「ヤミ金」は利用しないでください。

ヤミ金は、融資の審査が甘く、手軽に借りられますが、その代わり法外な金利を要求され取り立ても厳しく日常生活が困難になります。

また、ヤミ金といっても次のようにさまざまで、単なる高利貸とは別な手口があります。どうしても一時的にお金が必要だからといって絶対に利用しないでください。

悪質商法

○出会い系サイト

若年層のみならず高齢者の被害事例も少なくありません。

「たくさんお金がある(遺産が入ったなど)が使いきれないので使ってほしい。」「話し相手になってくれればサイトの利用料金は払ってあげる。」などと、「お金をあげる」をエサに何度もメールを送受信させ高額な利用料を請求されます。

○利殖商法

未公開株や社債など「絶対損はしない」「元金保証」などと利益だけ強調し出資金をだまし取ります。

最近では、数人でだます「劇場型詐欺」と呼ばれる巧妙な手口になっており被害額も多く、返金も期待できません。

○パチンコ攻略法や競馬予想の販売

最初は登録料などと称し安価で情報を販売しますが、徐々に、より確実な情報と称し高額で売りつけてきます。

○マルチ商法

マルチ商法自体は違法ではありませんが、「誰でも簡単にもうかる」などと勧誘方法に問題がある場合が多く、実際には思うように販売できず利益を得られないこともあります。

○貴金属買取

金の高騰に乘じ、突然訪問しアクセサリーなどの貴金属を巧みな口調で通常よりかなり安価で買い取って行きます。

ヤミ金の手口

○保証金・紹介料詐欺

「簡単に借金できます！低金利・無担保」などと融資を勧誘し、申込者に対して、保証金や紹介料などとして現金をだまし取り、実際に融資されることはまずありません。

○押し貸し

勝手に口座へ少額を振り込んで、法外な金利を取り立てます。

○買取屋

クレジットカードのショッピング枠で商品を買わせ、安価で商品を買取ります。一時的に現金は手に入りますが、後日必ずクレジットカード会社から代金の請求があります。また、ショッピング枠を換金する

目的で利用することはカードの利用規約に違反し、カードの使用ができなくなるほか、結局は自分の債務を増やすこととなります。

◎うまいもつけ話には必ず「裏」があります。絶対にもうかる話をわざわざ人に教えたりするのでしょうか？冷静に考えてみてください。

また、借金を返すための借金は利息を増やし、その場のぎだけでの解決にもなりません。借金でお困りの際は、一刻も早く債務整理をお勧めします。債務整理の方法はその状況によりいくつかあり、相談は消費生活センターで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ

大田原市消費生活センター

TEL (23) 6236



土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、**「大田原管工事工業協同組合」**へ

●大田原地区

TEL 090・7234・4462

●湯津上地区・黒羽地区

TEL 090・2157・1513